



よつば会だより

2024年1月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

新しい年を迎えて

尾道こころネットよつば会 理事長 谷口 憲 秋



新しい年を迎えました。この年に願う最大のことは何だろうと思ひ浮かべてみました。やはり、戦争がなくなることです。ロシアによるウクライナへの侵攻が始まってから2年近くが経過しているのに、いまだ収束への道が見えていません。そこにガザ地区におけるイスラエルとハマスの戦争の火ぶたが切られ、これもまた、この先どのような局面に向かっているのか見当もつかない状況です。私たちが願うのは、安心の中に一日の朝を迎えることができる平和な生活ですが、この二つの戦争の行方次第では、世界中でミサイルの恐怖が叫ばれる事態にもなりかねません。私たちは平和を祈ることしかできませんが、この地球上から戦争がなくなる年になることを願っています。



“障害表すマーク広がって”



昨年12月13日付中国新聞の読者の投稿欄「広場」で見つけた投稿記事です。「障害表すマーク広がって」というタイトルで、尾道市の45歳の女性からの投稿です。まず、この記事の全文を紹介します。

障害のある子どもの保護者たちでつくる岩国市の市民団体が、子に障害があることを知らせる「マーク入りのキーホルダー」を作り、無料で配っているという。バッグにつけて生活することで、トラブルを防ぎ、周囲に説明する場面が減ったそうだ。2日付中国ワイド面の記事を読み、とても良い取り組みだと感心した。記事に「一目ではわかりづらい障害もある」とあった。私は発達障害があり、見た目ではわかりづらい。かって働いていた福祉事業所に新しい職員の方が入るたびに「あなたはどこが障害なのか」と尋ねられた。私は何度か説明できなかったことがある。すぐに言葉が出ず、悲しい気持ちになった。そんな時、そのキーホルダーがあれば、一目ではわかりづらい障害の人でも、私のように悲しい思いをしなくて済むだろう。多くの人に理解してもらえるように、そのキーホルダーが広く普及し、悲しい思いをする人が一人でもいなくなるよう願っている。

この文章を読んで、まず、「よくぞ投稿されましたね」という賛同の思いを持ちました。障害者やその家族の中には、障害のことを周囲に知られたくないと思っ人もいるでしょう。しかし、その投稿者の女性は、そんなことよりも自分の発達障害の説明がすぐにはできなかったことへの悲しさを、他の発達障害の人などには持たなくて済むようにしたいという思いやりの気持ちが先に立っての投稿だと思えました。かって働いていた福祉作業所の職員の人たちは、この女性の悲しい思いに気づいていただろうか、また、障害を持っていることを周囲の人に知ってもらおう方が安心だと言える社会になってほしいと、思いはどんどん膨らんでいきました。



「成年後見制度」の講演会を行います



よつば会だより昨年12月号に、「来年の1月か2月のよつば会家族教室で、成年後見制度について話してもらう」ことを検討していると書きました。その日程が2月の第3日曜日に決まりました。会場はいつも利用している、尾道市民センターむかいしまの第1研修室で、講師を迎えて13時30分に開始します。成年後見制度は、精神の病などで判断する力が十分でない人が、社会生活を送る際に不利益を被らないように支援する方法の一つです。しかし、親が、病を持つ子の将来のため利用を考えても、後見人になってもらえる人の見当がつかない、かかる費用がどの程度のものかなど、分からないことも多くあります。そんな方に絶好のチャンスです。

12月の活動報告

- 10日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 17日 よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

1月の活動予定

- 14日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 28日(日) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)
- *「サロンよつば」1月6日(土)からオープンしています





～親ある間に～ 子の自立を実現させよう



「みんなねっと」誌昨年12月号の特集記事のタイトルは、「『親なきあと』ではなく『親ある間』に家族も本人も幸せになる社会に変えよう」でした。記事の寄稿者は、兵庫県豊岡保健所長の柳尚夫さんです。柳さんはこの記事の執筆の動機として、「昨年の8月に愛知県の家族会で『当事者の相談を家族が引き受けるのではなく、社会が引き受けるための具体的な方法』をお話したところ、参加者から『こんな話を早く聞きたかった』、『みんなねっと誌でも紹介して』と依頼を受けたので筆を執りました」と書いています。私がこの記事に注目したのは、まずは、このタイトルでした。そして、記事の中で次の文章を見つけたことで、これは「よつば会だより」の記事にして皆さんにもお伝えしようと思いました。その文章をまず紹介します。

家族会の働きかけで、2014年の精神保健福祉法で「保護義務者」がなくなり、精神障害者を家族ではなく社会が支援することになりました。しかし、法改正から9年経っても、家族は当事者の病気の相談にのり、入院や通院医療の手伝いをし、退院の受け皿となり、地域生活の困りごとの相談支援をしています。そのため、全国の家族会の課題は「親なき後の支援を誰がしてくれるのですか」です。では、どうすればいいのでしょうか。私の提案は、「家族の皆さんが、すでにある制度を積極的に活用し、もし、地元でうまく使えないなら、使える制度にするように自治体に働きかける」ことです。すでに事業化された制度でも使わなかったり、使えないなら「絵に描いた餅」で、家族や当事者の助けになりません。つまり、「家族が頑張らなくてもいい社会」の実現を「親なきあと」ではなく「親ある今」こそ取り組むべきです。

この文章で柳さんが「すでにある制度」と書いているのは、具体的には「地域移行支援」や「地域定着支援」を指しているようです。記事では、「実際に制度を使って地域で自立生活を送っている事例を紹介することで、制度のイメージをしてください」として、二つの事例を挙げています。その一つの概略を次に示します。

最近、統合失調症で8か月の入院をしていた60代の女性Bさん。入院前は通院しながら両親と同居していた。両親が高齢になり弟家族が同居。Bさんは自分の役割が不明確になり、弟家族との意思疎通もうまくいかず、ストレスが溜まり任意入院となった。治療が進むと病状が安定し、「早く退院したい」と言い出した。家族は「同居すると入院前と同じトラブルを繰り返すことになる。家族が抱え込まなくてもよい地域移行支援や地域定着支援を利用したい」と希望した。本人、家族、支援者で話し合い、アパートでの一人暮らしを目指すことになり、地域移行支援を申請し、事業所相談員といっしょにアパート探しなどを行った。今はアパートで料理、メダカの飼育を楽しんでいる。自分の人生でこんなに楽しいことがあるとは思はなかった。一人暮らしは自由で幸せを感じている。

この事例一つでは地域定着支援の詳しいことはつかめないでしょう。例えば、この支援の対象となる障害者はどのような状況を抱えている人なのかとか、地域定着支援が義務付けられている相談支援事業者が尾道市にあるのかなど、利用に際して知っておかなければならないことがあると思います。記事の事例では、そこまでは触れていません。尾道市には「はなはな」という障害者支援窓口があります。そこで尋ねればわかることだとは思いますが、その前に、「よつば会家族教室」で勉強会を行ってみようかと考えています。(N.T)